

新型コロナウイルス（COVID-19）に伴う試験実施について

CM技術者認証事業本部では、感染防止のための対策を策定し、徹底した感染防止対策に努めてまいります。本感染防止対策は主催者のみならず受験者の皆様のご協力があって初めて効果を発揮するものですので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

- ・試験中は可能な限り人と人が真正面に向き合わない配置としますが、止むを得ず真正面に向き合う配置としなくてはならない場合、人と人との間に透明な仕切り等を設けます。
- ・人と人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空けます。
- ・筆記試験会場に入ることができる受験者の人数（試験員等も含む）は、東京都により指定された上限人数又は一部屋の収容人数の50%のいずれか小さい人数までとし、座席の間隔は前後左右にできるだけ2m（最低1m）空けます。
- ・試験会場では、試験員等も含めマスクの着用を厳守します。
- ・試験実施等において、止むを得ず試験員等が受験者と対面するような状態になる場合は、フェイスシールド等を着用して対応します。
- ・試験会場等は機械換気の有無に関わらず、定期的に窓やドアを開け、部屋の空気を新鮮に保つための換気を行います。
- ・筆記試験の受験者にあつては、試験当日、あらかじめご自身で検温を行い37.5℃未満であることをご確認ください。来場した際、当日の体温が37.5℃未満であることを確認させていただきます。検温を忘れた方はその場で検温させていただき、37.5℃以上を確認した場合、受験をお断りします。

以上